

機関内の責任体系の明確化

責任体制	職名	責任と権限
最高管理責任者	学長	競争的資金等の管理・運営について最終責任を負うものとし、不正防止対策基本方針を策定及び周知するとともにそれらを実施するために必要な措置を講じる。また、統括管理責任者およびコンプライアンス推進責任者が責任を持って競争的資金等の運営及び管理を行えるよう適切にリーダーシップを発揮する。
統括管理責任者	担当副学長	競争的資金等の運営及び管理について機関全体を統括する実質的責任と権限を持つものとし、基本方針に基づき、機関全体の具体的な対策を策定・実施し、当該実施状況を確認するとともに最高管理責任者に報告する。また、コンプライアンス教育・啓発活動の具体的な計画を策定・実施する。
コンプライアンス推進責任者	学部長・事務局長	<p>統括管理責任者の指示の下、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対策を実施し、実施状況を確認するとともに、統括管理責任者へ報告する。</li> <li>・不正防止を図るために、部局内の競争的資金等の運営・管理に関わるすべての教職員等に対し、コンプライアンス教育を実施し、受講状況を管理監督する。</li> <li>・不正を起こさせない組織風土の形成のため、機関内の競争的資金等の運営・管理に関わるすべての教職員に対し、啓発活動を実施する。</li> <li>・研究者等が適切に競争的資金等の管理・執行等を行っているかをモニタリングし、必要に応じて改善指導する。</li> </ul>